

事 業 者 殿

令和8年9月18日
(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 水野貴史

職長教育(監督者安全衛生教育)講習会 開催のご案内(法定講習)

拝啓時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法では、事業者新たに職務に就くことになった職長または労働者を指揮・命令する監督者
に対して、所定の安全衛生教育の実施が義務付けられております。(改正労働安全衛生法第60条に基づく職長教育)
職長教育の目的は、現場での労働災害を防止し、安全で健康な職場環境を確保することです。
労働災害をなくすため、この機会により多くの方に受講していただきたくご案内申し上げます。 敬具

記

1. 日時
- 2027年1月27日(水)～28日(木) 9:25～16:40 (受付9:10開始)
2. 会場
- 万国橋会議センター 4階(401/402号室)
横浜市中区海岸通4-23 TEL045-212-1034
3. 受講対象
- 現場で作業者を直接指導、監督する立場の者(新任、または職務に就く予定の者)
4. 内容
- 安全衛生規則第40条2項に定められる内容 (次頁カリキュラム参照)
5. 定員
- 50名
6. 受講料
- 会員1名につき、13,320円 (受講料12,220円、テキスト代 1,100円、消費税含)
非会員1名につき 16,320円 (受講料15,220円、テキスト代 1,100円、消費税含)
7. 申込み締切り
- 2027年1月18日(月) 定員に達し次第締め切ります。
8. 申込み方法
- ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込みください。
* 労安協会員のNET申込みは300円割引があります。
②受講料は、講習会一週間前までにお振込みください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担願います。
④請求書、領収書が必要な場合は、「請求書・領収書 要」に○及び送付先住所又はメールアドレスをご記入ください。
9. 申込み先
- (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
横浜市中区太田町1-20 三和ビル4階C号室
TEL 045-651-4701 Fax 045-651-0862
10. 振込先
- 横浜銀行(0138) 本店営業部(200) 普通 0105439
社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
11. 修了証
- 受講者には修了証を交付いたします。
12. その他
- キャンセルは、講習会7日前までにご連絡ください。
連絡がない場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください。

公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行 年 月 日

職長教育講習会 受講申込書

申込み先 FAX 045-651-0862

事業所名		部署・担当者	
電 話		FAX	
振込予定日	月 日	会員番号	

※請求書 要 送付先住所:〒

※領収書 要 (必要な場合は○) E-mail:

氏 名	ふ り が な	(西暦) 生 年 月 日	備 考

お申し込みを受け付けました。 月 日 印

職長教育講習会 カリキュラム

1日目

2027.1.27

時 間	区 分	講 習 項 目	講 師
9:10～9:25		受 付	事務局
9:25～9:30		挨 拶	
9:30～12:10 (休憩10分)	第1編 第2編 1章 2章	職長の役割 職長の職務 ・指導・教育の進め方 ・監督・指示の方法 (2時間30分)	支部専任講師 竹内 弘氏
12:10～13:00 昼 食 ・ 休 憩 (50分間)			
13:00～16:40 (休憩10分)	7章 3章 9章 10章	・作業手順の定め方 ・適正配置 ・異常時における措置 ・災害発生時における措置 (3時間30分)	

2日目

2027.1.28

時 間	区 分	講 習 項 目	講 師
9:10～9:30		受付	事務局
9:30～12:10 (休憩10分)	4章 5章 8章	・設備の改善 ・改善の方法と環境改善の保持 ・作業方法の改善 (2時間30分)	支部専任講師 山科 泰之氏
12:10～13:00 昼 食 ・ 休 憩 (50分間)			
13:00～ 16:40 (休憩10分)	11章 6章 12章	・リスクアセスメント実施とその結果に基づく リスク低減処理 ・作業に関わる設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害防止についての関心の保持および 労働者の創意工夫を引き出す方法 (3時間30分)	
16:40～		修 了 証 交 付	事務局

※ 使用テキスト「職長の安全衛生テキスト」中災防編 (6版) No.25289

会場: 万国橋会議センター

